

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

大幅な増額とならないよう手立てを講じ、 安心できる介護保険料にすべき

平成12年度から施行された介護保険制度は、施行後2回目となる法改定がおこなわれ、来年度から新制度となり実施される。それに基づき幕別町においても幕別町介護保険運営等協議会で、来年度から平成26年度までの3年間における幕別町介護保険事業計画の策定議論が進められている。そこで以下の点について伺う。

- ①改定介護保険制度で新設された介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者の介護サービス縮小につながるために実施すべきではないと思うが、町の考えを伺う。
- ②同じく「定期巡回サービス」、「複合サービス」が、幕別町内で実施可能かどうか伺う。
- ③幕別町として特別養護老人ホームの入所待機者数や待機場所、緊急性の高い待機者数の実態把握調査を行っているか伺う。また今後の入所待機者解消策について伺う。
- ④来年度からの介護保険料の基準額について伺う。
- ⑤介護保険料負担や利用料負担の軽減策をすべきと思うが町の考えを伺う。

町長

①これまで示された内容をもとに検討した結果、これまで町が実施している介護保険を補完する事業や、地域支援事業としての二次予防事業、一般高齢者に対する一次予防事業を充実させていくことが望ましいと判断し、現段階では、総合事業の導入は見送る考えのもと、介護保険運営等協議会において審議いただいている。

②管内の事業所等の取り組み状況を見定めながら、本町の実情に応じた体制での実施に向け努力をしていきたい。

③管内26カ所の特別養護老人ホームでの本町の被保険者の待機状況を確認した結果、待機者の総数は151人で、そのうち、介護保険施設に入所の方が40人、病院特定施設、グループホームなどでの待機者は60人、在宅の方は51人という状況であった。

第5期計画で、一定の施設整備は必要になるものと考え、現在、介護保険運営等協議会において審議いただいている。

④現時点で、国から改定に係る基礎資料が示されていないため、高齢者人口に占める要介護認定者数の増加、サービス給付費の伸びなどを考慮した上で、現段階での北



訪問介護利用の様子

海道から示された財政安定化基金の取り崩し額を繰り入れた段階で、5145円と算定している。

⑤これまで社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減や訪問介護利用者に対する利用者負担の軽減を行ってきたが、保険料を含めた今後のあり方に関しては、国の動向や管内の状況に注意を払いながら、検討したい。

再質問

介護保険料があまりにも高くなりすぎる。年金額が減らされる一方で、医療費の窓口負担額や後期高齢者医療保険料は値上げとなるなど、今後ますます生活が大変になっていく。一般会計から繰り入れるなどして減額し、支払いやすくすべきである。

答 4月までの実施期間まで、できる限りの低減に向けて、さらに内部で検討していきたい。